

第2部 中世 第4章 中世社会の成立

1 院政と平氏の台頭

延久の荘園整理令と荘園公領制

？いかにして摂関政治が終焉したか

→藤原頼通の娘には皇子が生まれなかったため、時の摂政・関白を外戚としない(1 天皇)が即位した

？後三条天皇はどのような政治をおこなったか

→大江匡房らの学識にすぐれた人材を登用し、強力に国政の改革に取り組む

・1069(延久元)年に(2 荘園整理令)

[ねらい]公領(国衙領)を圧迫している荘園を整理する

[内容](3 記録所)を設け、荘園の所有者からの証拠書類(券契)と国司の報告とを合わせて審査。年代の新しい荘園や書類不備のものなど、基準にあわない荘園を停止した。

？延久の荘園整理令は効果があったか

=>[a 荘園も例外にはなく、](p86)

・全国統一の(4 柵)をさだめる←太閤検地まで用いられた

？延久の荘園整理令のあと、土地・徴税制度はどう変化したか

→貴族や寺社の支配する荘園と、国司の支配する公領(5)とが明確になった

→荘園の増加の一方、国司の支配下にある公領もまだ多くの部分を占めていた。

→そこで、国司は各地の現地で勢力を伸ばした有力な豪族・農民に徴税や地方政治の実務を行わせ、財源を確保しようとした

[方法]・国内を郡・郷・保などの新たな単位に再編成し、豪族や開発領主らを郡司・郷司・保司に任命し徴税を請負わせる

・国衙で田所・税所などの行政機構を整備する
・国司が代官として派遣した(6)の指揮に従って在庁官人が実務をとる

？在庁官人らが実務をおこなうなかで、土地制度はどう変化したか

→彼らは公領を彼らの共同の領地のように管理したり、荘園領主に寄進したりしたため、かつての律令制度のもとで国・郡・里(郷)の上下の区分で構成されていた一国の編成は、荘・郡・郷などが並立した荘園と公領で構成される体制(7 制)に変化していった(↑徴税システムとともに土地の編成も変化する)

中世01 p 86

図表

※後三条はたいへん個性の強い天皇であった、といわれる

※1069年を「中世のはじまり」ととらえる説もある

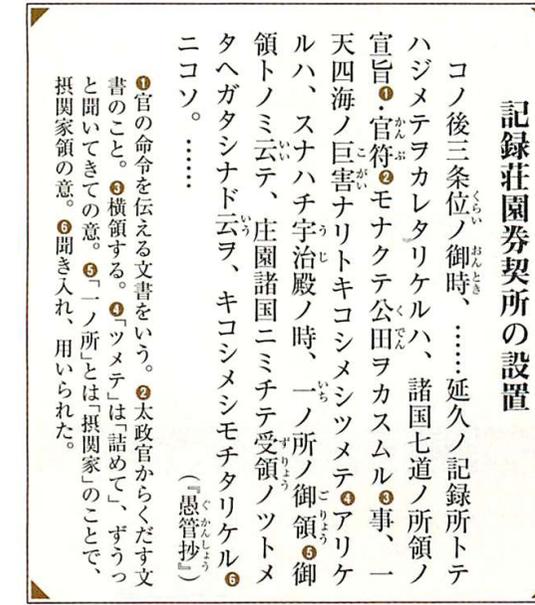
※荘園整理令は醍醐天皇のときの902年(延喜2)が最初で、その後1045年(寛徳2)にも新たに荘園を整理するなどしばしば出されたが、**整理令の実施は国司にゆだねられていたので、不徹底だった**

※有力な農民のなかで、自ら田地を拓くほどの力を持った者を「**開発領主**」とよぶ

※有力な農民のなかには、自らの地位や財産を守るため、国衙の役人として地方の実務を担う者もあらわれた。これを「在

？**荘園**や**公領**では、**どう田地**が編成され、**誰が耕作**をおこなったか
→耕地の大部分は(8)とされ、(9)などの有力な農民に割り当てられ、彼らは名の請負人としての立場から権利をしいに強めて(10)とよばれた。

→名主は、名の一部を下人などの隷属農民に、また他の一部を作人とよばれる農民などに耕作させながら、**年貢・公事・夫役**などを領主におさめ、農民の中心となった



コラム：頼通と後三条天皇

摂関政治の成立にとって決定的な条件は**外戚**の地位であったが、藤原頼通は晩年、ついにそれを得られず、後三条天皇の即位を許し、宇治へ隠退した。後三条天皇は、頼通の弟教通を関白に任じたが、積極的に親政をすすめていった。

延久の荘園整理令は、摂関家関係の荘園にも券契文書を提出させ、さらに升の規格を公定(=**宣旨升**)して荘園整理令を推進する一方、皇室直属の荘園である勅旨田を各地に設け、皇室財産の強化をはかった。しかし、後三条天皇は在位4年半で病気のため子の白河天皇に譲位し、親政は終わった。

後三条は白河天皇に、次の天皇は白河の弟にせよ、と遺言したが、白河はそれを守らず、幼少の実子に譲位した。(=堀河天皇)これがきっかけとなり**院政**がはじまった。

「在庁官人」とよぶ

※名主はおもに米・絹布などでおさめる**年貢**のほか、糸・炭・野菜など手工業製品や特産物を納入する**公事**、労役を奉仕する**夫役**などを負担した。これは、国司が名を請け負った**田堵**に課税した官物・臨時雑役の系統を引くものであった。
↑徴税システムが変化したのだから、税の名称も変化する

保元・平治の乱

？院政期，源氏と平氏の勢力はどう変化したか

[源氏]

- ・源氏は武家の棟梁として，東国に勢力を広げる
- ・源（1）の後は，一族の内紛により勢力はややおとろえた

[平氏]

- ・桓武平氏のうち伊勢・伊賀を地盤とする伊勢平氏が院と結んで発展
- ・平正盛・・・源義家の子で出雲で反乱をおこした源義親を討つ

↓

平忠盛・・・瀬戸内海の内海平定などで鳥羽上皇の信任を得，武士と

↓ しても院近臣としても重く用いられるようになった

平（2）・・・平氏の勢力をさらに飛躍的にのばした

中世03 p90

※崇徳上皇はかねてから皇位継承をめぐり法皇と対立していた

？鳥羽上皇の死後，何がおこったか

→1156(保元元)年，鳥羽法皇が死去するとまもなく，崇徳上皇は，摂関家の継承をめざして兄の関白藤原忠通と争っていた左大臣藤原頼長と結んで，源為義・平忠正らの武士を集めた

→これに対して，鳥羽法皇の立場を引き継いでいた後白河天皇は，忠通や近臣の藤原通憲(信西)の進言により，平清盛や源義朝らの武士を動員し，上皇方を攻撃

=>その結果，崇徳上皇は讃岐に流され，為義らは処刑された(=3 乱)

※このとき，9世紀以来執行されなかった死刑が復活し，源義朝に父を，平清盛に叔父を斬首させた

天皇方	後白河(弟)	関白忠通(兄)	清盛(甥)	義朝(子)
	天皇家	藤原氏	平氏	源氏
上皇方	崇徳(兄)	左大臣頼長(弟)	忠正(叔父)	為義(父)

保元の乱関係図

通憲(信西) [自殺]	清盛	重盛	よりもり頼盛
院近臣の藤原氏		平氏	
信頼 [斬首]	義朝 [謀殺]	義平 [斬首]	頼朝 [伊豆へ]

平治の乱関係図

←貴族の武士に対する扱いに注目！

？信西中心の新政権はどう展開したか

→その後，院政をはじめた後白河上皇の近臣間の対立から，1159(平治元)年には，清盛と結ぶ信西に反感をいだいた近臣の一人藤原信頼が源義朝と結んで兵をあげ，信西を殺した。

→しかし，武力にまさる清盛によって信頼や義朝は滅ぼされ，義朝の子の頼朝は伊豆に流された(=4 乱)。

？保元・平治の乱の意義は何か

→この二つの乱を通じて，[a 貴族社会内部の争いも の実力で解決されることが明らかとなり，武家の棟梁としての の地位と権力は急速に高まった。] (p91)

平氏政権

？平治の乱後，清盛と平氏一族はどうなったか

→清盛は後白河上皇を武力で支えて昇進をとげ，蓮華王院を造営するなどの奉仕をした結果，1167(仁安2)年には(1) となった。その子平重盛らの一族もみな高位高官にのぼり，勢威は並ぶものがなくなった。

？なぜ平氏は破格の栄達を遂げたのか

→①背景に各地での武士団の成長があったから

・・・清盛は彼らの一部を荘園や公領の現地支配者である地頭に任命し，畿内から瀬戸内海をへて九州までの西国一帯の武士を家人とすることに成功した

②一方で，清盛は娘徳子(建礼門院)を高倉天皇の中宮に入れ，子の(2) 天皇)が即位すると外戚となった。

？平氏政権の特徴は何か

→平氏政権緒経済的基盤は，全盛期には日本全国の約半分のにのぼる知行国や500余りの荘園であり，[b 平氏政権は著しく に似たもので，武士でありながら な性格が強かった。]

？平氏の重要な経済基盤であった貿易はどのように展開したか

→平氏は忠盛以来，(3))にも力を入れた

→清盛は，摂津の大輪田泊(現，神戸市)を修築して，瀬戸内海航路の安全をはかり，宋商人の畿内への招来にもつとめて貿易を推進した。清盛の積極的な対外政策の結果，宋船のもたらした多くの珍宝や宋銭・書籍は，以後のわが国の文化や経済に大きな影響をあたえ

？平氏の凋落はいかにしてはじまったか

→平氏は官職の独占を進めて支配の拡大をはかったために，排除された旧勢力から強い反感を受けた。

→とくに後白河法皇の近臣との対立は深まり，1177(治承元)年には藤原成親・僧の俊寛らが，京都郊外の鹿ヶ谷で平氏打倒をはかり，失敗する事件がおこった(=4))。

→清盛は1179(治承3)年，後白河法皇を鳥羽殿に幽閉し，関白以下多数の貴族の官職をうばって処罰するという強圧的手段で国家機構をほとんど手中におさめ，政界の主導権をにぎった

=>ここに清盛の権力集中は完成するかにみえたが，こうした権力の独占はかえって院や貴族，寺社，源氏などの反対勢力の結集をうながし，平氏の没落をはやめる結果となった (p93)

※日宋貿易
[輸出]
金・水銀・硫黄・木材・米・刀剣・漆器
[輸入]
宋銭をはじめ陶磁器・香料・薬品・書籍
そのうちの香料・薬品類は，もともと

は東南アジア産のものであった。

↑品目が味わい深い！

院政期の文化

？院政期の文化の特徴は何か

→ 貴族文化＋武士や庶民とその背後にある地方文化
⇒ 新鮮で豊かな文化をを生み出した

？浄土教が全国へ広がったのはなぜか

・ 寺院に所属しない聖や上人などとよばれた民間の布教者によって、
浄土教の思想は全国に広がった
→ 奥州藤原氏の建てた平泉の（1）や、陸奥の（2）、九州豊後の（3）など、地方豪族のつくった阿弥陀堂や浄土教美術が各地に残されている

？貴族と庶民の文化交流はどのようなかたちでみられたか

→ 後白河法皇がみずから民間の流行歌謡である（4）を学んで『梁塵秘抄』を編んだ
・ 田楽や猿楽などの芸能は、庶民のみならず、貴族の間にも大いに流行し、祇園祭などの御霊会や大寺院の法会などで演じられた

？この時代の地方の動きや武士・庶民の姿をよく示す文学作品は何か

→ 『今昔物語集』・・・インド・中国・日本の1000余りの説話を集めた。武士や庶民の生活をみごとに描いている
・ 『将門記』・・・将門の乱を描いた
・ 『陸奥話記』・・・前九年合戦を描いた

？これまでの物語文学にかわり何が著されるようになったか

→ 転換期に立った貴族たちのあいだに、過去の歴史をふり返ろうとする思想があらわれた⇒国文体のすぐれた歴史物語が著された
・ 『栄花(華)物語』 ・ 『大鏡』

？絵画ではどのような特徴がみられるか

→ 大和絵の手法が、絵と詞書をおりまぜて時間の進行を表現する絵巻物に用いられて発展した
・ 『源氏物語絵巻』・・・貴族の需要に応じて描かれた
・ 『伴大納言絵巻』・・・都でおきた火事に取材した絵巻
・ 『年中行事絵巻』・・・朝廷の年中行事を描き、院政の舞台となった京都の姿を描いた
・ 『信貴山縁起絵巻』・・・風景・人物を巧みに描く
・ 『鳥獣戯画』・・・動物を擬人化して生き生きと描いた異色のもの

おもな著作物(院政期)	
歌謡	梁塵秘抄(後白河法皇)
歴史・説話	大鏡(作者不明)
	今鏡(藤原為経)
	栄花(華)物語(赤染衛門?)
	将門記(作者不明)
	陸奥話記(作者不明)
	今昔物語集(作者不明)

※最近の平泉の発掘調査では、京都と北方の文化の影響がみられ、日本海をめぐる交流や北海道からさらに北方とのつながりもあるなど、広い範囲での文化の交流があったことが明らかになってきた

・ 『扇面古写経』・・・下絵に地方の社会や庶民の生活が描かれている
・ 「平家納経」・・・平氏に信仰された安芸の厳島神社に残され、平氏の栄華と貴族性を物語っている

おもな建築・美術



毛越寺庭園跡(上)と復元模型(左) 奥州藤原氏2代基衡の創建で、3代秀衡の代に完成した。建物は中世に焼失したが、浄土式庭園の遺構はよく残っている。(模型：平泉文化史館蔵、岩手県)



「扇面古写経」 扇紙に大和絵で当時の風俗を描き、これに経文をそえている。図は市の風景で、庶民の生活がしのばれる。(西天王寺蔵、大阪府)



富貴寺大堂 大分県の国東半島にある九州最古の阿弥陀堂建築で、浄土教の地方伝播を示す典型例。堂内には「来迎壁画」と定朝様阿弥陀如来坐像を有する。(大分県)

『信貴山縁起絵巻』(飛倉の巻,部分) 12世紀の絵巻。命蓮という僧が鉢を飛ばして長者(地方豪族)の倉を信貴山まで運んだという話などを描く。動的な線描で庶民の生活や風俗を描く。(朝護孫子寺蔵、奈良県)



厳島神社「平家納経」 平清盛は安芸の厳島神社を平家一門の氏神とした。清盛は一門の繁栄のために法華経などの写経を奉納した。(広島県)

おもな建築・美術作品

- 【建築】
 - 中尊寺金色堂(口絵⑬)
 - 富貴寺大堂(大分)(p.94)
 - 白水阿弥陀堂(福島)(口絵⑫)
 - 三仏寺投入堂(鳥取)(口絵⑩)
- 【彫刻】
 - 蓮華王院千手観音像(京都)(p.91)
 - 白杵磨崖仏(大分)
- 【絵画】
 - 源氏物語絵巻
 - 信貴山縁起絵巻(p.95)
 - 鳥獣戯画(伝鳥羽僧正)
 - 伴大納言絵巻
 - 扇面古写経(扇面法華経冊子)(p.95)
 - 厳島神社平家納経(p.95)
 - 年中行事絵巻

2 鎌倉幕府の成立

源平の争乱

？源平の争乱はどのように始まったか

- ・平清盛、後白河法皇を幽閉する
- ・1180年に孫の**安徳天皇**を位につける
→地方の武士団や中央の貴族・大寺院のなかには、平氏の専制政治に対する不満がうずまきはじめる

→この情勢を見た後白河法皇の皇子（1）と、畿内に基盤を持つ源氏の**源頼政**は、平氏打倒の兵をあげ、挙兵をよびかける王の命令(=2 令旨)は諸国の武士に伝えられた

=>これに応じ、・園城寺(三井寺)や興福寺などの僧兵

- ・伊豆に流されていた(3源)
- ・信濃の木曾谷にいた(4源)
- ・各地の武士団

らが挙兵して、ついに内乱は全国的に広がり、5年にわたって争乱が続いた(=5 平治の乱)。

？いかにして平氏は滅びたか

- ・平氏は都を一時**福原京**(現、神戸市)へと移したが、畿内を中心とする支配を固めてこれらの動きに対決した

→しかし、畿内・西国を中心とする(6 平治の乱)の**飢饉**や、**清盛の死**などで平氏の基盤は弱体化

→・1183年平氏は北陸で義仲に敗北、**安徳天皇**を奉じて西国に都落ち

- ・頼朝の命を受けた弟の**源範頼**・**義経**らの軍に攻められ、
- ・**摂津の一の谷**→**讃岐の屋島**の合戦

=>ついに1185(文治元)年に長門の(7)で平氏滅亡

？なぜ、頼朝らは、勝利することができたのか。

→地方の武士団は頼朝を支持したから。

- ・・・彼らは**国司**や**荘園領主**に対抗して新たに**所領の支配権**を強化・拡大しようとして、その政治体制を実現してくれる側を支持したのだ！

中世05 p 95

図表

※福原には、良港があり、瀬戸内海支配のための平氏の拠点であったが、この遷都には大寺院や貴族たちが大反対した

源平の争乱(月は陰暦による、*印は幕府設立関係)	
1177. 5	鹿ヶ谷の陰謀
1179. 11	平清盛、後白河法皇を幽閉
1180. 2	安徳天皇即位
5	以仁王・源頼政ら挙兵、敗死
6	福原京遷都(11月には京都に戻す)
8	源頼朝挙兵、石橋山で敗れる
9	源義仲挙兵
10	*頼朝鎌倉入り。富士川の戦い
11	*頼朝、侍所を設置
12	平重衡、南都を焼打ち
1181. 閏2	清盛の死(64歳)
4	義和の飢饉
1183. 5	倶利伽羅峠(砺波山)の戦い
7	平氏の都落ち、義仲入京
10	*後白河法皇、頼朝の東国支配権を認める
1184. 1	源範頼・義経、義仲を討つ
2	摂津一の谷の合戦
10	*頼朝、公文所・問注所を設置
1185. 2	讃岐屋島の合戦
3	壇の浦の戦い、平氏滅亡
11	*頼朝、守護・地頭を設置
1189. 9	頼朝、奥州平定
1192. 7	*頼朝、征夷大将軍となる

鎌倉幕府

？なぜ頼朝のもとに東国の武士団が結集したのか

→頼朝は、**武家の棟梁**で源氏の嫡流であったから

？彼らは頼朝に何を求めたか

→頼朝は相模の(1)を根拠地として広く主従関係の確立につとめ、関東の荘園・公領を支配して**御家人の所領支配**を

？なぜ後白河は守護・地頭の設置を認めざるをえなかったのか

→頼朝の強大化を恐れた法皇が、弟の(2)に頼朝追討を命じると、頼朝は軍勢を京都におくって法皇にせまった

後白河は「天魔のしわざ」と言い訳して撤回し、逆に義経追討を命じた

→頼朝は「義経を追討するため」という名目で守護・地頭の設置を認めさせた

・・・頼朝は後白河法皇のことを「日本一の大天狗」と言ったという。

保護していった

？頼朝はどのようにして「天下を草創」したのか

→・1183年 京都の後白河法皇から東海・東山両道の**東国の支配権**の承認を得る(寿永二年十月宣旨)

- ・1185年 平氏の滅亡後、諸国に(3)を、荘園や公領に(4)を任命する権利や**1段当り5升の兵糧米**を徴収する権利、さらに諸国の国衙の実権をにぎる在庁官人を支配する権利を得る

？守護地頭の設置は何を意味するか

=>[a を中心にした頼朝の支配権は、にもおよぶこととなり、武家政権としての が確立した]

・1189年 頼朝は義経をかくまったとして奥州藤原氏を滅ぼす

・1190年 挙兵後初めて上洛、右近衛大将となる

・1192年 後白河法皇の死後、(5)となる

=>鎌倉幕府が名実ともに成立



鎌倉要図 鎌倉は源頼義以来、源氏とのゆかりが深い地で、三方を小さな丘陵にかこまれ、南は海にのぞむ要害の地であった。頼朝によって、幕府所在地となる。

？頼朝はなぜ京都に戻らず、鎌倉を選んだのか

→・源氏ゆかりの地であったから
・軍事的に有利な地形であったから
(※地図必見！)

※頼朝に臣従した武士を**御家人**とよぶ

※鎌倉幕府の実質的成立の時期は諸説あり

1180年説

1183年説

1185年説

1190年説

1192年説

？幕府の支配機構は

[中央(鎌倉)]

(1) ……御家人を組織し統制する

(2) ……一般政務や財政事務をつかさどる

(↑はじめは公文所),

(3) ……裁判事務を担当する

[地方]

守護 ……原則として各国に一人ずつ、主として東国出身の有力御家人が任命されて、(4) などの職務を任とし、国内の御家人を指揮して平時には治安の維持と警察権の行使にあたり、戦時には国内の武士を統率した。また在庁官人を支配し、とくに東国では国衙の行政事務を引き継いで、地方行政官としての役割も果たした。

※**大犯三カ条**は、諸国の御家人に天皇・院の御所を警護させる

(5) の催促) と、**謀叛人・殺害人の逮捕**で、平時の守護の職務でもっとも重要なものだった

地頭 ……御家人のなかから任命され、**任務は年貢の徴収・納入と土地の管理および治安維持**であった。それまでの下司などの荘官の多くは、新たに頼朝から任命を受けた地頭となり、広く御家人たちの権利が保障されたが、地頭の設置範囲は平家没官領を中心とする謀叛人の所領に限られていた ↑1221年承久の乱後全国化する

(6) ……朝廷との関係でも重視され、のちには**六波羅探題**と改められ、西国の御家人を統轄した

鎮西奉行 ……九州に置かれ、この地域の御家人を支配するとともに大宰府の実権もにぎって現地の職務をおこなった

幕府と朝廷

？幕府支配の根本となったのは何か

→頼朝は主人として(1) に対し、おもに地頭に任命することによって先祖伝来の所領の支配を保障したり(=2) 新たな所領をあたえたりした(=3))

→この(4) に対して御家人は、戦時には**軍役**を、平時には**京都大番役や鎌倉番役**などをつとめて、従者として(5) した

中世06 教 p 97

↓人名チェック!

※侍所の長官(別当)

には東国御家人の**和田義盛**が任じられた

が、公文所(政所)の長官(別当)は**大江広元**、問注所の長官(執事)は**三善康信**で、

ともに貴族出身であった ↑しだいに整えられていた、ということ。

？平氏政権との違いは

地頭は平氏政権のも

とでも一部におかれていたが、頼朝の場合、地頭の職務を

明確にするとともに、任免権を国司や

荘園領主から奪ったことなどの違いがある

←1221年承久の乱後に

設置された

←鎌倉番役とは鎌倉の警備をおこなうこと

=>院政期以来、各地に開発領主として勢力を拡大してきた武士団(とくに東国武士団)は御家人として幕府のもとに組織され、地頭に任命されて、所領を支配することを将軍から保障された

論述

？幕府は諸国の国衙の支配をどのように奪っていったか

→東国は実質上幕府の支配地域であり、行政権や裁判権を幕府がにぎり、その他の地方でも国司の支配下にある国衙の任務は守護を通じて幕府に吸収されていった **論述**

→幕府が国衙の在庁官人に命じて諸国の(6) をつくらせていることは、国衙に対する幕府の支配力を示している

※**大田文**とは

一国内の荘園・公領ご

との田地の面積や、荘園領主・地頭の氏名を

調査したもの。本来国衙の土地台帳としてつ

くられたものであった

？封建制度とは

=> の給与を通じて、主人と従者が と の関係によって結ばれる制度。 **記述** p99

？鎌倉幕府成立の意義とは

=>[a 鎌倉幕府は にもとづいて成立した最初の政権であり、**守護・地頭の設置によって、はじめて** として成立した **論述** p99

※朝廷は国司を任命

して全国の一般行政

を統轄し、貴族・大

寺社は国司や荘園領

主として、土地から

の収益の多くをにぎ

っており、そのもと

には幕府に属さない

武士たちもいた

？このころの鎌倉幕府の支配の特徴は

→[b 京都の朝廷や貴族・大寺社を中心とする荘園領主の力がまだ強く残っており、政治の面でも経済の面でも、 **支配**であった。] **論述** p99

？幕府の経済基盤は

→・関東知行国(=7) ……頼朝自身の知行国。もっとも多い時で9カ国
・荘園(=8) ……平家没官領 500余カ所以上!

※朝廷と幕府とは

支配者としての共通

面を持っており、

幕府は守護・地頭

を通じて全国の治

安の維持にあたり、

また年貢を納入し

ない地頭を罰する

など、二面では朝廷の支配や荘園・公領の維持をたす

？幕府と朝廷の二元支配はうまくいったのだろうか

→幕府は東国はもちろん、他の地方でも支配の実権をにぎろうとしたために、守護・地頭と国司・荘園領主とのあいだでしだいに紛争が多くなっていった

=>やがて各地で荘官などが地頭へかわっていき、幕府による現地支配力が強まると、**対立も深まっていった**

※10世紀以後、律令・格式の編纂ののちに朝廷から出された法令はしだいに**新制**とよばれ、荘園整理令も新制の一つである。こうした公家法としての新制は引き続き鎌倉時代にも出され、やがて幕府もこれにならって(9)

) とよばれる法を出すようになった

なぜ伊達郡は「伊達氏の郷」になったのか

奥州合戦と伊達氏

源義経と奥州藤原氏

平治の乱で源氏は平氏に敗れました。源氏の棟梁、義朝は謀殺されましたが、頼朝（13歳）は伊豆に流されました。頼朝の異母弟の義経（1歳）も許され、幼いときは京都で、十代の後半は現在の岩手県の奥州藤原氏のもとで成長しました。

1180年、兄頼朝が挙兵しました。21歳の義経は兄のもとに駆けつけました。このとき、藤原秀衡は、義経に佐藤継信、佐藤忠信兄弟と数十騎を同行させました。佐藤兄弟は現在の飯坂町出身です。

義経は一ノ谷、屋島、壇ノ浦の合戦を経て平氏を滅ぼしました。しかし、兄の許可を得ることなく官位を受けたことなどで頼朝の怒りを買って、頼朝と対立しました。義経は再び藤原秀衡を頼りましたが、すでに藤原秀衡は病死しており、あとを継いだ泰衡は、頼朝の追及に耐え切れず、遺言を破って義経を攻めました。義経は衣川館で自刃し果てました。

奥州合戦

義経が死んだあと、頼朝は義経をかくまったとして、泰衡を攻めました。奥州藤原氏を滅ぼそうとしたのです。頼朝は先祖ゆかりの東北の地の支配を強く念願し、朝廷の許可を待たずに大軍を率いて今の福島県の中通りを攻め上りました。本陣は現在の国見町(藤田)に設営しました。泰衡は、国見町の阿津賀志山に防御施設をつくらせ、頼朝軍を迎え撃ちました。阿津賀志山の二重堀です。

しかし藤原軍の奮闘も及ばず、藤原軍は敗れました。泰衡は平泉を焼きはらい、北へ逃げましたが、途中で部下に殺されてしまいました。

藤原清衡以来、三代にわたって想像を絶する栄華をほこった奥州藤原氏はここに滅亡しました。頼朝は関東から東北にかけて強大な権力を握ったのです。

伊達氏の誕生と戦国大名伊達政宗

奥州合戦では阿津賀志の攻防の他にも、石那坂（現在の福島大学付近か？）でも戦いがありました。このとき、頼朝軍で大活躍した武将のなかに念西入道一族がいました。彼らは現在の茨城県伊佐地方の出身で、藤原山陰を祖とする一族であると伝わっています。頼朝は奥州合戦のあと、この念西入道に恩賞として伊達郡の支配を認めました。（=新恩給与）そして念西一族は伊達郡にはいり、その地の名をとって、「伊達氏」を名乗りました。伊達氏のはじまりです。

中世 郷土史編

※義経は生まれたとき牛若丸と名付けられ、京都では紗那王（しやなおう）、元服して義経と名乗りました

※飯坂の医王寺に佐藤氏が祀られています。

※阿津賀志山は現在、「厚樫山」と表記されます。

※このとき平泉の素晴らしい文化が燃えてしまった。もったいない！

※伊達氏の祖については諸説があり、はっきりしていません。

※伊達は「いたち・いだて」と呼ばれていました。「だて」と呼ばれるのは江戸時代になってからです。伊達政宗も「いだてまさむね」と名乗っ

ていたようです。

伊達氏をはじめ保原の高子に居をかまえ、のち梁川に本拠を移したと考えられています。その後、桑折西山城、米沢城（山形県）と移り、伊達政宗のとき会津を支配して領地が最大となりました。

しかし政宗は豊臣秀吉に領地を奪われて岩出山城（宮城県）にうつされ、のち仙台に入るのです。

伊達氏は江戸時代の約250年間、仙台に本拠があったため、宮城県の大名家だというイメージが強いですが、伊達一族の歴史をみれば、鎌倉以来約400年は伊達郡を中心に活躍しました。まさに「伊達氏の郷」といえます。

※政宗が秀吉に伊達郡の領地を奪われたあと、蒲生氏、続いて上杉氏が伊達郡を支配しました。

↓福島県立博物館の二重堀の展示



↓現在の二重堀跡



※阿武隈急行の車内アナウンスでは、高子駅では「伊達氏発祥の地」、梁川駅では「伊達氏のふるさと」と紹介されます。また、桑折町には伊達氏始祖の墓があります。

※伊達政宗は二人います。9代・伊達大膳大夫政宗と、17代（仙台藩初代藩主、「独眼竜」）・伊達藤次郎政宗。17代目は伊達氏中興の祖である9代目にあやかって同名を名乗ったのです。

3 武士の社会 北条氏の台頭

？頼朝の死後、幕府政治はどう変化したか

→・若い頼家と実朝の時代になると、御家人中心の政治を求める動きが強まった

- ・有力な御家人のあいだで政治の主導権をめぐる激しい争いが続き、多くの御家人が減っていった。

=>そのなかで北条氏が勢力をのばす

？北条氏はどのようにして幕府政治の実権をにぎったか

→・1203年（1北条 義時），2代将軍（2 頼朝）を廃し，弟の（3 頼朝）を立てて幕府の実権をにぎる。

※この時，時政は頼家の後見の比企能員を滅ぼし，頼家を伊豆の修禅寺に幽閉して，翌1204年，暗殺した。←孫なのに！！

※時政の地位は（4 頼朝）とよばれ，子の義時に継承された

→・1213年（5 北条 義時），侍所の長官（別当）であった和田義盛を滅ぼす（=和田合戦）

=>義時は政所と侍所の別当を兼ねてその地位を固め，これ以後，**執権は北条氏一族のあいだで世襲されるようになった**

承久の乱

？鎌倉の幕府内部で混乱がおこるなか，京都の朝廷ではどんな動きがあったか

→京都では，（1 後鳥羽上皇）が中心となって，朝廷の政治の立て直しがおこなわれた

- ・分散していた広大な皇室領の荘園を上皇の手中におさめ
- ・新たに（2 北条氏の武士）をおいて軍事力の増強をはかる

=>院政を強化し，幕府との対決姿勢を強めた

？承久の乱はいかにしておこったか

→1219(承久元年)年，**将軍実朝が頼家の遺児公暁に暗殺された事件をきっかけに，朝暮関係は不安定となる**

なぜ？→義時は実朝の死後，皇族を将軍に招く交渉をしたが，上皇が拒否した。そこで幕府は，頼朝の遠縁の摂関家出身の幼い（3 北条義時）を将軍にむかえた。以後2代続いた摂関家出身の将軍を，藤原将軍または**摂家将軍**とよぶ。

→1221年 後鳥羽上皇，ついに（4 北条 義時）追討の兵をあげる

→しかし，東国武士の大多数は北条氏のもとに結集，幕府は，義時の子**泰時**，弟の**時房**らのひきいる軍をおくり京都を攻めた。1カ月ののち，戦いは幕府の圧倒的な勝利に終り，**3上皇を配流**した

※仲恭天皇を廃し，後鳥羽上皇を隠岐に，土御門上皇を土佐（のちに阿波）に，順徳上皇を佐渡に流した。

中世07 p 100

図表

※頼朝の死後，大江広元・三善康信らの貴族出身の頼朝側近と，北条時政・梶原景時・三浦義澄・比企能員・和田義盛ら有力御家人からなる13名の合議制によって政治がおこなわれた。

※時政は頼朝の妻の北条政子の父。政子は夫と実子をすべて失いながらも、「尼将軍」として幕府を支えた



← 3代実朝は兄の子（甥）に殺害された！

※後鳥羽上皇は畿内・西国の武士や大寺院の僧兵，さらに北条氏の勢力の強化に反発する東国武士の一部をも味方に引き入れた。

幕府側は頼朝の妻政子が御家人たちに演説し，士気を高めたという

？承久の乱の戦後処理はどうすすめられたか

- ・京都に新たに（5 義時）をおいて，朝廷の監視，京都の内外の警備，および西国の統轄にあたらせる
- ・上皇方についた貴族や武士の所領3000余力所を没収し，戦功のあった御家人らをその地の地頭に任命した

？承久の乱の意義は何か

【論述】

乱後に新しくおかれた地頭(=6 義時)について

これまでに給与が少なかった土地では，新たに基準(新補率法)を定めて新補地頭の給与を保障した。

- 基準：(イ)田畑11町ごとに1町の土地をあたえる，
(ロ)田地1段につき5升の米(加徴米)をあたえる
(ハ)山や川からの収益の半分をあたえる

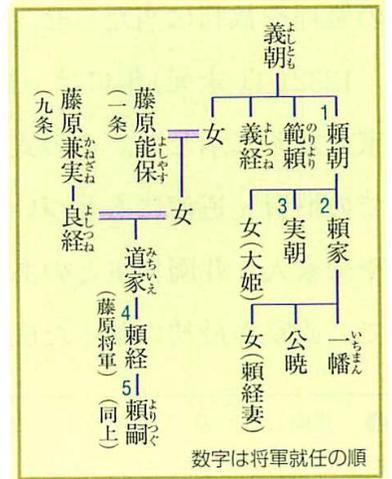
=>[a この乱によって

幕府の力が広くおよぶようになった。

朝廷と幕府との二元的支配の状況が大きく変わり，幕府が優位に立って，の継承やの政治にも干渉するようになった。]

※京都の六波羅はかつて平清盛が住んでいたところ

執権政治の確立(月は陰暦による)	
1199. 1	源頼朝死去。源頼家，家督を相続
4	源頼家の親裁を制限。13名の合議制
1200. 1	梶原景時ら，討伐され，敗死
1203. 9	北条時政，比企能員を討つ(比企氏の乱) 北条時政，源頼家を修禅寺に幽閉
	源実朝，将軍就任 北条時政，政所別当となる
1204. 7	源頼家，修禅寺で謀殺される
1205. 閏7	北条義時，政所別当となる
1213. 5	北条義時，和田義盛を滅ぼす(和田合戦)
1219. 1	源実朝，暗殺される(源氏の正統断絶)
6	藤原頼経，鎌倉に下向
1221. 5~6	承久の乱。六波羅探題の設置
1225	北条時房，連署となる(連署の初め)
1225. 12	評定衆の設置
1226. 1	藤原頼経，将軍となる(藤原将軍の初め)
1232. 8	御成敗式目の制定
1247. 6	三浦泰村の挙兵，敗死(宝治合戦)
1249. 12	引付衆の設置
1252. 4	宗尊親王，将軍となる(皇族将軍の初め)



源氏略系図(2)

数字は将軍就任の順

執権政治

？承久の乱後、幕府にはどのような変化があったか

→3代執権（1 北条）の指導のもとに発展の時期をむかえた

[泰時の政策]

- ・(2) を設置・・・執権の補佐。北条氏一族の有力者をあてた
 - ・(3) を設置・・・有力な御家人や政務にすぐれた11人を選び、執権・連署とともに幕府の最高の政務の処理や裁判にあたらせ、合議制にもとづいて政治をおこなった
 - ・1232(貞永元年)年(4) (貞永式目) 51カ条の制定
 - ・・・頼朝以来の先例や、道理(←武士社会での慣習・道徳のこと)にもとづいて、守護や地頭の任務と権限を定め、御家人同士や御家人と荘園領主とのあいだの紛争を公平に裁く基準を明らかにしたもの [記述] p102
- ⇒武家の最初の体系的法典

中世08 p102

図表



北条泰時 (1183-1242)

→しかし、幕府勢力の発展につれ武家法が効力を持つ範囲が拡大した？なぜ→武家法の方が公家法や本所法より公平な裁判をおこなったから

？執権政治の隆盛をもたらした泰時の死後、幕府政治はどうなったか

→政策は孫の執権(5)に受け継がれた

[時頼の政策]

- ・(6) の設置
 - ・・・評定衆の会議である評定のもとに任命されたもので、御家人たちの所領に関する訴訟を専門に担当させ、敏速で公正な裁判の確立につとめた
- ・将軍藤原頼経の更迭
 - ・・・前将軍の藤原頼経を京都におくり返し、幼い頼嗣を将軍とした
- ・1247(宝治元年)(7)
 - ・・・三浦泰村一族を滅ぼし、北条氏の地位を不動のものとした
- ・皇族(親王)将軍の実現
 - ・・・藤原(摂家)将軍の頼嗣にかえ、後嵯峨上皇の皇子(8 親王)を将軍とした(→皇族将軍のはじめ。皇族将軍は以後4代続くが、いずれも実権はなく名目だけの将軍にすぎなかった)



北条 時頼 (1227-63)

※時頼は朝廷に政治の刷新と制度の改革を求め、これを受けて後嵯峨上皇により評定衆がおかれるようになり、幕府は朝廷の内部に深く影響力を持つようになった

⇒こうして執権政治は時頼のもとにさらに強化されたが、同時にの性格を強めていった。 [論述] p102

御成敗式目

諸国守護人奉行の事

一、右、右大将家の御時定め置かるる所は、大番催促・謀叛・殺害人付たり夜討・強等の事なり。

一、諸国地頭、年貢所当を抑留せしむる事

一、右、年貢を抑留するの由、本所の訴訟有らば、即ち結解を遂げ勘定を請くべし。

一、御下文を帯ぶると雖も知行せしめず、年序を経る所領の事

一、右、当知行の後、廿ヶ年を過ぐれば、大将家の例に任せて理非を論ぜず改替に能はず。

一、女人養子の事

一、右、法意の如くばこれを許さずと雖も、大将家御時以来当世に至るまで、其の子無きの女人等、所領を養子に譲り与ふる事、不易の法勝計すべからず。

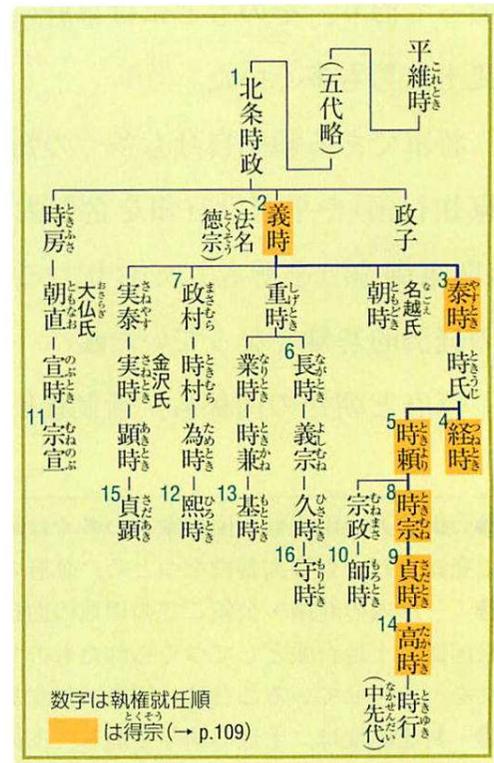
式目制定の趣旨——北条泰時書状

さてこの式目をつくられ候事は、なにを本説として注し載せらるるの由、人さだめて誘難を加ふる事候か。ま事にさせる本文にすぎりたる事候はねども、たゞどりのおすところを記され候者也。……この式目は只かなをされる物の世間におほく候ごとく、……武家の人へのはからひのためばかりに候。これによりて、京都の御沙汰、律令のおきて、聊もあらたまるべきにあらず候也。……

①源頼朝。②年貢に同じ。③荘園領主。④決算。⑤監査を受けよ。⑥幕府が出す本領安堵・新恩給与の下文。⑦事実上の支配。⑧相当期間の年数。⑨律令に従って。⑩後世に変わらぬ法。⑪教え切れない。⑫一二三(貞永元年九月十一日付で、泰時が六波羅探題として在京中の弟の重時にあてた書簡。⑬根拠。⑭朝廷の人びと。⑮漢籍などで典拠となった文章。

？御成敗式目が制定されると、これまでの公家法などはどうなったか
→朝廷の支配下には律令の系統を引く公家法が、また荘園領主のもとでは本所法が、まだそれぞれの効力を持っていた

※その後、必要に応じて發布された個別の法令は式目追加とよばれた



北条氏略系図

武士の生活

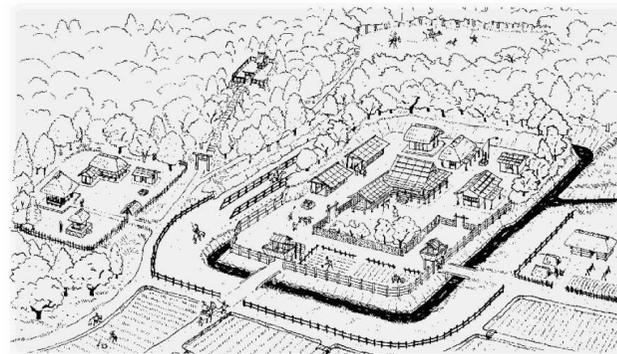
？このころの武士はどんなところに住み、収入を得ていたか

・武士は開発領主の系譜を引き、先祖以来の地に住み着いて、所領を拡大してきた

→彼らは、河川の近くの微高地を選んで館をかまえ、周囲には堀・溝や塀をめぐるして住んでいた。

館の周辺部には、年貢や公事のかからない真當地を設け、下人や所領内の農民を使って耕作させた

※直當地は、佃・門田・正作・用作などとよばれた



中世09 p 104

図表

↓開発領主の館

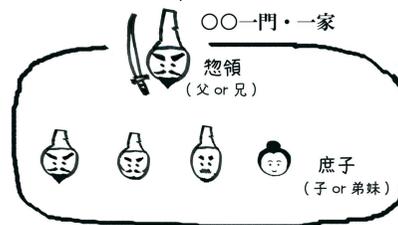
→武士は荒野の開発を進め、みずからは地頭などの現地の管理者として、農民から年貢を徴収して国衙や荘園領主におさめ、定められた収入として(1)

←のちに彼らは支配を強化し、荘園や公領を侵略していく・・・

？武士団はどのような結びつきをもっていたか

→彼らは一族の子弟たちに所領を分けあたえる(2) 相続)を原則としていたが、それぞれは一族の強い血縁的統制のもとに、宗家(本家)を首長とあ

おぎ、その命令に従った
この宗家と分家との集団を、当時は「一門・一家」と名づけ、宗家の首長を(3) (家督ともいう)、他を(4)とよんだ
→戦時には、一門は団結して戦い、惣領が指揮官となった。平時でも、先祖の祭や一門の氏神の祭祀は惣領の権利であり、義務でもあった
(=惣領制)



※分割相続はのちに武士の困窮を招くことになる

※鎌倉幕府も政治・軍事体制に惣領制をとり入れており、幕府への軍事勤務(軍役)も、荘園領主・国衙への年貢・公事の納入と同じく惣領が責任者となって一門の庶子たちにこれを割り当て、一括して奉仕した。庶子も御家人ではあったが、幕府とは惣領を通じて結ばれていた

※当時の家族制度では、女性の地位は比較的高く、相続の際も男性と同じく財産の分配にあずかり、女性が御家人や地頭になる例もみられ、結婚形態は嫁入婚が一般的であった

初期の伊達氏の場合

奥州合戦のあと、頼朝から伊達郡支配の「御恩」を受けた伊達氏は、有力御家人であったため惣領は鎌倉に在住し、庶子たちが地頭として伊達郡の荘園や公領の管理にあたったと考えられる。幕府は伊達氏の惣領に鎌倉・京都の番役や軍役などを命じ、惣領が庶子を率いて「奉公」した。

？武士の生活はどんな生活をしていたか

→武士の生活は簡素で、武芸を身につけることが重視されて、つねに(5) 流鏑馬(や)・笠懸・犬追物や巻狩などの訓練をおこなった



笠懸(「男衾三郎繪巻」, 部分) 板をのこにして騎射を競いあうもので、初め笠を的にしたことからこの名が出た。(東京国立博物館蔵)

→「武家のならい」とか「兵の道」・「弓馬の道」など とよばれる道徳は、武勇を重んじ、主人に対する献身や、一門・一家の誉れを尊ぶ精神、恥を知る態度などを特徴としており後世の武士道の起源となった。

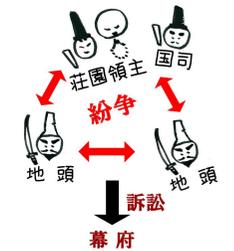
武士の土地支配

？武士たちが土地支配を強めるなかで、どのような紛争がおこったか

→荘園・公領の領主や、所領の近隣の武士とのあいだで年貢の徴収や境界の問題をめぐる紛争をおこすことが多かった

特に承久の乱後は、畿内・西国地方にも多くの地頭が任命され、東国出身の武士が各地に所領を持つようになった。

→現地の支配権をめぐる紛争はますます拡大



※伯耆国東郷荘の下地中分の図

？承久の乱後、紛争が増加するなか、幕府はどんな対応をしたか

→幕府は、公正な裁判制度の確立に努力した
→荘園・公領の領主たちもまた、幕府に訴えて地頭の年貢未納などの動きをおさえようとしたが、現地に根をおろした地頭の行動を阻止することはできなかった

？地頭との紛争を解決するために領主たちは、どんな行動をとったか→やむを得ず地頭に荘園の管理いっさいをまかせて、一定の年貢納入だけを請け負わせる(6)の契約を結んだり、

さらには現地の土地の相当部分を地頭に分けあたえ支配権を認めあう(7)の取決めをおこなうものもあった

→幕府もまた、当事者間の取決めによる解決(和与)をすすめたので、荘園などの現地の支配権はしだいに地頭の手に移っていった



伯耆国東郷荘の下地中分図 13世紀半ば荘園領主と地頭とのあいだで下地中分が成立したのにもとづいて作成された絵図。田地・山林・牧野などを、それぞれ地頭分・領家分に二分している。分割線の左右には幕府の執権・連署が認定した花押がすえられている。(東京大学史料編纂所蔵)

4 蒙古襲来と幕府の衰退 蒙古襲来

中世10 p 107

図表

？日本と中国（宋）とはどのような交流があったか

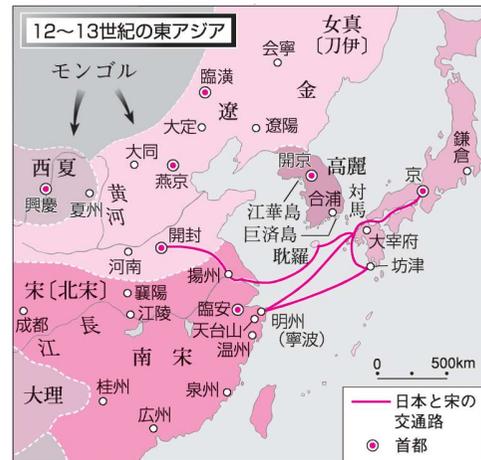
→日宋間の正式な国交はひらかれなかったが、平氏政権以来私的な貿易や僧侶・商人の往来など、両国の通交はさかんにおこなわれた

※北条時頼は南宋から禅僧の蘭溪道隆を招いて建長寺を、北条時宗は無学祖元を招いて円覚寺を建立した ↑ヨケル

？このころユーラシア大陸にどんな動きがあったか

→13世紀初め、モンゴル高原に（1 = （成吉思汗））があらわれ、モンゴル民族を統一して中央アジアから南ロシアまでを征服した

→その後継者はヨーロッパ遠征をおこない、また金を滅ぼして広大なユーラシア大陸の東西にまたがる大帝国を建設した



？モンゴル帝国（元）は日本に何を要求したか

→チンギス=ハーンの孫（2 = ハーン）は、中国を支配するため都を（3 = 北京）に移し、国号を（4 = 元）と定めると、高麗も服属させ、日本に対してたびたび朝貢を強要してきた

→しかし、幕府の執権（5 = 北条 時頼）は拒否した（なぜ？）

？日本はモンゴル軍といかにして戦ったか

→1274（文永11）年、元は高麗の軍勢もあわせた約3万の兵で、対馬・壱岐を攻めた後、大挙して九州北部の博多湾に上陸

→かねてより警戒していた幕府は、九州地方に所領を持つ御家人を動員して、むかえ撃つ

→元軍の集団戦やすぐれた兵器に対し、一騎打ち戦を主とする日本軍は苦戦におちいった。しかし元軍も損害が大きく、たまたまおこった大風雨にあってしりぞいた（6 = 文永の役）



？文永の役後、幕府は元軍の再度の襲来にどう備えたか

→（7 = 博多湾）の強化・・・博多湾岸など九州北部の要地を御家人に警備させる

（8 = 石造防塁）の構築・・・博多湾沿いに石造の防塁をつくらせた（p108）

※異国警固番役は九州地方の御家人に課せられ、文永の役前からはじまったが、文永の役後、大はばに整備された。防塁の構築は御家人だけでなく九州地方の所領所有者にも割当てられた。また、2度の来襲後も、幕府も警戒態勢をゆるめず、九州地方の御家人を引き続き異国警固番役に動員した



8代執権 北条時宗 (1251-84)

？元軍の再来襲に対し、幕府はどう戦ったか

→1281（弘安4）年、南宋を滅ぼした元は、ふたたび日本の征服をめざし、約14万の大軍をもって九州北部にせまった

→しかし博多湾岸への上陸をはばまれているあいだに暴風雨がおこって大損害を受け、ふたたび敗退した（9 = 弘安の役）

⇒2回にわたる元軍の襲来を蒙古襲来（10 = 文永の役）という



？なぜ日本は元軍を撃退できたのか

→元に征服された高麗や南宋の人びとの抵抗によるところもあったが幕府の統制のもとに、おもに九州地方の武士がよく戦ったことが大きな理由であった

？なぜ元軍は3度目の遠征を断念したのか

→旧南宋の勢力や大越（ベトナム）の人びとにも元への抵抗の動きがおこったことも、3度目の侵攻を断念させる要因となった

※重要史料

『蒙古襲来絵巻』（p108）

肥後国の御家人、竹崎季長が元寇での自らの活躍を一族に伝え、当時恩賞奉行で恩義を受けた安達泰盛の慰霊の意味も込められているという

→高麗は30年余りモンゴル軍に抵抗したのちに服属したものの、以後も三別抄の乱などさまざまな形で抵抗を続けた

蒙古襲来後の政治

？蒙古襲来後、幕府政治にどんな変化があったか 論述

→・御家人以外の武士（全国の荘園・公領の武士）をも動員する権利を朝廷から獲得した

- ・蒙古襲来を機に西国一帯に幕府勢力が強まった
- とくに九州の博多には北条氏一門を鎮西探題としておくり込み、九州地方の政務や裁判の判決、御家人の指揮にあたらせた
- ・幕府の支配権が全国的に強化されていくなかで、北条氏の権力はさらに拡大し、なかでも家督をつぐ（1 = 時宗）の勢力が強大となった

※得宗とは北条氏の嫡流の当主のことで、得宗の名は義時が徳宗と号したことに由来するといわれる

また、得宗の家臣を御内人、御内人の代表を内管領とよぶ。

得宗の絶対的な勢威のもとで、内管領をはじめとする御内人が幕政を主導することを得宗専制政治とよぶ

説明

？得宗の権力が強まると、どんな問題がおこるようになったか

→得宗の家臣である御内人と本来の御家人との対立も激しくなった

→時宗の子の（2 = 時宗）が幼くして執権となったころ、有力御家人（3 = 北条時宗）らが内管領の（4 = 北条時宗）に滅ぼされた（=5 = 弘安の騒動、1285年）

→成長した北条貞時はやがて平頼綱も滅ぼし、幕府の実権をにぎった ⇒全国の守護の半分以上は北条一門が占めて、各地の地頭の職もまた多くは北条の手に帰した

琉球とアイヌの動き

？モンゴルの動きが東アジアに大きな影響を与える中で、日本列島南部と北部でどのような動きがあったか。

[琉球]・・・12世紀頃までに「貝塚文化」から農耕生活が始まった
・各地の按司がグスクを拠点として勢力を広げ、やがて中山・北山・南山の三つの勢力に統合されていった。

[蝦夷ヶ島]・・・古代には「続縄文文化」を経て、擦文文化やオホーツク文化が広がり、13世紀にはアイヌの文化が生まれた

・津軽の十三湊を根拠地として得宗の支配下にあった安藤(安東)氏との交易をおこなっていた。

社会の変動

？鎌倉時代の社会経済はどのようなようすだったか

[農業の発展]

- ・(1) の普及・・・麦を裏作とし、畿内や西日本一帯で普及
- ・肥料の利用・・・草を刈って田に敷き込む(2) や、草木を焼いて灰にしたもの草木灰を利用した
- ・鉄製の農具が広まる
- ・牛馬を利用した農耕が広まる

[手工業の発展]

- ・農民は副業として荏胡麻(灯油の原料)などを栽培し、絹布や麻布などを織った
- ・鍛冶・鋳物師・紺屋などの手工業者は農村内に住んで商品をつくり、各地を歩いて仕事をした

[定期市・商人の発生]

- ・荘園・公領の中心地や交通の要地、寺社の門前などには、生産された物資を売買する定期市がひらかれた。月に三度の市(=3 市)も開かれるようになった
- ・地方の市場では、地元の特産品や米などが売買され、中央から織物や工芸品などを運んでくる行商人もあらわれた
- ・京都・奈良・鎌倉などの中心的都市には高級品を扱う手工業者や商人が集まり、定期市のほかに常設の小売店(=4) もみられるようになった

※これらの商工業者たちは、すでに平安時代の後期ごろから、**同業者の団体**である(5)を結成していたが、彼らは天皇家に奉仕する供御人となったり、貴族・大寺院などの保護者の権威にたよって、販売や製造についての特権を認められるようになった

中世11 p 110

※グスクは当初は集落や聖地からなっていたが、その指導者である按司の成長とともに、しだいに立派な石垣による城がつけられるようになっていた。

※アイヌの人びとのうちサハリンに住んでいた人びとは、モンゴルと交戦しており、モンゴルの影響は広く日本列島におよんでいった。

※社会経済史は他時代との比較が重要である。まとめてみよう。

※この時期には多収穫米である大唐米も輸入された

※年貢の銭納では、荘官や地頭が集めた年貢米を市で銭にかえて荘園領主におさめたのであり、直接耕作にあたる農民の年貢は、やはり現物納がふつうであった



備前国福岡の市(「一遍上人絵伝」, 部分) 1278(弘安元)年, 備前の福岡の市で布教する一遍(左端)を武士が襲おうとしている図。市日には、道路を挟んで建てられた仮小屋に、所狭しと品物が並べられている。活発な商品の販売がおこなわれていたことがわかる。(清浄光寺蔵, 神奈川県)

読み解こう！



[遠隔地を結ぶ商業取引]

- ・各地の港や大河川沿いの交通の要地には、商品の中継と委託販売や運送を業とする(6) (問丸)が発達した。
- ・遠隔地間の取引には、金銭の輸送を手形で代用する(7)が使われるようになった、

[銭の使用]

- ・売買の手段として貨幣が多く用いられるようになった。 ↑中国からの輸入銭 (=8 銭) が利用された
- ・金融機関としては高利貸業者の(9)も多くあらわれた。
- ・荘園の一部では年貢の銭納もおこってきた



借上(「山王靈験記絵巻」, 部分) 13世紀前半, 京都から鎌倉へ訴訟にくだった女性が病気で金に困り、借上から金を借りているところ。縁側には長くつないだ銭がおかれている。(和泉市久保惣記念美術館蔵, 大阪府)

？社会経済の発展は農民と領主のあいだに何をもたらしたか

→ 荘園領主や地頭の圧迫や非法に対する農民の動きが活発となり、
結して訴訟をおこしたり、集団で逃亡したりする例も多くなった

紀伊国阿比河荘民の訴状①(抄)

阿比河ノ上村百姓ラツ、シテ言上
 一、(御材木) ヲンサイモクノコト②、アルイワチトウノ
(京上) キヤウシヤウ③、アルイワチカフ④トマウシ、
(夫) カクノコトクノ人フヲ、チトウノカタエ
(責使) セメツカワレ候ヘハ、ヲマヒマ⑤候ワス候。ソ
(残) ノ、コリ⑥、ワツカニモレノコリテ候人フヲ、
(山出) サイモクノヤマイタシ⑦エ、イテタテ候エハ、
(逃亡) テウマウノアト⑧ノムキマケト候テ、ワイモト
(妻) シ⑨候イヌ。ヲレラ⑩カコノムキマカヌモノナ
(女子) ラハ、メコトモヲライコメ、ミ、ヲキリ、ハナ
(髪) ヲソキ、カミヲキリテ、アマニナシテ、ナワ
(紐) ホタシヲウチテ⑪、サエナマント候ウテ、セメ
(遺) センカウ⑫セラレ候アイタ、ヲンサイモクイヨ
 ヲソナワリ⑬候イヌ。

(高野山文書、原文のまま)

①一二七五年(建治元)年十月二十八日のもの。②荘園領主へおさめる材木が遅れていること。③京都大番役に行く。④近所で使役される人夫役。⑤余暇。⑥地頭になり出された残り的人数。⑦荘園領主へおさめる材木を山から引き出すこと。⑧逃亡した百姓の耕地。⑨山から百姓を追返す。⑩お前たち。⑪縄やひもでしばって。⑫せつかんする。⑬遅れる。⑭写真は、百姓らみずからの手で書いた訴状の一部。

幕府の衰退

？経済の発達と社会の変動のなか、幕府政治はどう展開したか

→ 幕府政治は多くの困難に直面していた **論述** p112

- ・ (1)で御家人たちに多くの犠牲を強いたが、幕府は十分な恩賞をあたえることができず、御家人たちの信頼を失った
- ・ 御家人たちの多くは、(2 相続)のくり返しによって所領が細分化されたうえ、(3 経済)の発展にまき込まれて窮乏した

？幕府は窮乏する御家人を救うためどんな対策をとったか

→ 1297(永仁5)年 (4)を發布

- …御家人の所領の質入れや売買を禁止して、それまでに質入れ、売却した御家人領を無償でとりもどさせ、御家人が関係する金銭の訴訟を受けつけないなどの手段に訴えた

=>しかし効果は一時的だった

？没落する御家人がいるいっぽう、経済情勢の転換をうまくつかんで 勢力を拡大した武士はどのような行動をしたか

→ とくに畿内やその周辺では、荘園領主に對抗する地頭や非御家人の新興武士たちが、武力に訴えて年貢の納入を拒否したり、荘園領主に抵抗するようになった。

→ これらの武士は当時 (5)とよばれ、その動きはやがて各地に広がっていった

=> [aこのような社会の動揺をしずめるために、北条氏_____の専制政治は強化されたが、それはますます_____の不満をつのらせ、幕府の支配は危機を深めていった **記述**

※分割相続による御

家人の窮乏化がすすむなか、女性の地位も低下の傾向をみせはじめた。女性にあたえられた財産は少なくなり、また本人一代限りで死後は惣領に返す約束つきの相続(一期分)が多くなった。

永仁の徳政令

一 質券売買地①の事
 右、所領を以て或は質券に入れ流し、或いは売買せしむるの条、御家人等侘僂②の基なり。向後③に於いては、停止に従ふべし。以前沽却④の分に至りては、本主領掌⑤せしむべし。但し、或は御下文・下知状⑥を成し給ひ、或いは知行甘簡年を過ぐるは、公私の領を論ぜず、今更相違有るべからず。……
 次に非御家人・凡下の輩⑦の質券買得地の事。年紀⑧を過ぐると雖も、売主知行せしむべし。
 永仁五年七月二十二日 (『東寺百合文書』、原漢文)
 ①質入れや、売買した土地。②困窮する。③今後。④売却。⑤領有して支配すること。⑥幕府が土地の譲渡・売却を認めた公文書。⑦一般庶民。具体的には借上。⑧取得時効二〇年。

悪党の活動

13世紀末、東大寺領の播磨国の大部荘では、年貢未進のため解任された前の荘官が、武装した数百人の悪党、数千人の人夫をひきいて深夜、荘内におし入り、年貢米から牛馬・銭など荘民の財産をことごとくうばいってしまう事件がおこった。ちょうどこのころから播磨国をはじめ、畿内・西国の悪党の行動が目にあまるものとなった。悪党はやがて大きな勢力となって、城をかまえては石つぶてを打ち、山から材木をころがしては敵を倒し、さらに荘園へと討ち入り、ものをうばいとるようになったという。大部荘の事件もその一つにすぎないが、この悪党の一味には楠木正成の一族か、あるいはその父かとも推定される河内の楠入道という人物も加わっていた。のちの元弘の変で、北条氏の大軍を悩ませた正成の戦法は、悪党の戦法と大変よく似ている。